


「高齢者向けの給付金」 (3万円) をよそおった 「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください。



「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向けの給付金」(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されますが、以下の点にご注意願います。

「高齢者向けの給付金」に関して、



- 市区町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 厚生労働省が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

● ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))に御連絡ください



「高齢者バス身分証・乗車証」のお知らせ

日高町では、70歳以上の方に対して、「バス乗車証」を交付しております。
「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

バス乗車証の交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※バスは、有効期間内で乗り放題となります。

- ①必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm) ・ 印鑑
- ②対象者 満70歳以上の町民の方
- ③申請日 誕生日の翌月から申請できます。
- ④利用の仕方 「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。
- ⑤申請先
 - ・ 本庁地区 健康福祉課 01456-2-6183
水・くらしサービスセンター 01456-2-0255
厚賀出張所 01456-5-2111
 - ・ 総合支所地区 日高総合支所地域住民課 01457-6-3173

※4月1日から課の編成替えに伴い「健康福祉課」の課名が変わります。詳しくは36ページをご覧ください。

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

- ◆更新手続 平成28年3月28日(月)から
 - ・ 交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
 - ※身分証を紛失された場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。
- ◆新規交付
 - ・ 年度途中で満70歳になられる方は、その翌月より申請できます。
 - ※事前に対象者あてに案内文書を発送します。
- ◆手続場所
 - ・ 健康福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

【お問い合わせ】 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

※4月1日から課の編成替えに伴い「健康福祉課」の課名が変わります。詳しくは36ページをご覧ください。